

相 談 事 例

ID： 01-03-016

相談タイトル

新築した住宅のトラブルについて

Q：ご相談内容

工務店で家を新築した。和風の家を造りたかったが、凶面の段階で洋風の住宅になっていた。和風にしてほしいと依頼をしたが押し切られてしまった。他に不具合箇所もある。
家は完成し、現在入居中だが納得がいかない。裁判をおこそうと思っている。建築士に家を診てほしい。

A：回答

住いの相談センターでは、現地での確認や調査は行っておりません。建築士の方に診てほしいとのことですが、どのような内容での調査かが不詳ですので、必ず対応してくれるかはわかりませんが、群馬県建築士事務所協会に「住宅アドバイザー制度」というものがあります。建築士の方が必要により現地の調査等を実施してくれる制度となりました。調査には費用等もかかり、内容によっては対応できないこともありますので、群馬県建築士事務所協会に確認して下さい。